

○5番（櫻井 実君） 皆さん、こんにちは。5番の櫻井議員です。傍聴者の皆様には、本日は早朝から議会に足を運んでいただき、まことにありがとうございます。議長の許しを得ましたので、通告に基づきまして、防災・減災対策とふるさと納税、公共交通機関の検討の進捗状況について、3項目、5点について質問をさせていただきます。執行部には誠意のある答弁をお願いいたします。

ことしは北陸地方では豪雨で国道が大渋滞したり、7月には熊谷市で41.1度の国内最高気温を記録するなど、また台風と前線の影響で関西や東北地方など甚大な災害をもたらしました。さらに、39年ぶりとなる木枯らしが吹かない年となるなど、エルニーニョ現象による地球の温暖化の影響なのでしょうか。さらに、大阪や北海道では大きな地震が発生するなど、自然災害の発生年でありました。亡くなられた方に心からお悔やみ申し上げます。私はいつ、どこで起きてもおかしくない最近の自然災害に備えることが、自治体に求められている防災力だと思っております。

それでは、質問に入ります。1項目は、防災・減災対策についてお伺いいたします。総合防災訓練は、昨年は境小学校、本年度は長田小学校で実施の予定になっておりました。どのような要領で総合防災訓練を実施していく予定なのでしょうか、お伺いいたします。

②点目は、学校の防災対策についてお伺いいたします。当町の防災対策アドバイザーの片田教授は、東日本大震災のとき3,000名の児童の生命を守った釜石の奇跡として有名な方ですが、石巻市の大川小学校では、当時23名の児童が逃げ遅れて犠牲になりました。その損害賠償の控訴審が本年4月にありました。学校側が地震発生前の対策、注意義務を怠ったとした判決が出されました。教師は児童の行動を拘束する以上、住民よりも高いレベルの知識と経験が求められ、危機管理マニュアルで避難場所を設置し、避難の経路や方法を記載しておけば、避難が開始され、被災を回避できたと。さらに、市教育委員会は、避難先を公園、空き地と曖昧に記載していた危機管理マニュアルの内容を点検して指導すべきであったと、学校と市教育委員会の双方に過失があったとの判決がありました。誰の責任云々ということではなく、大切な子供たちを預かる立場であり、学校の防災計画などしっかりとつくらなければならないという教訓だと思います。

そこで、現在当町の小中学校における防災計画はどのようにつくられているのか、また避難訓練はどのようなことを実施しているのか、現況をお伺いいたします。

2項目めは、ふるさと納税についてお伺いいたします。当町のふるさと納税は右肩上がりで推移しています。来年4月からは返礼品は地場産品で3割以内で実施するよう規制し、違反自治体には住民税や所得税など、ふるさと納税の税控除を認めないとの方針のようです。地方創成事業は努力する自治体を応援するとして始まった事業ですが、規制を強化しては、努力する自治体が報われません。しかし、国の方針でありますから従わざるを得ないのが現状だと思います。そのために多くの自治体の寄附金額は減少するのではないかと懸念されます。そこで、当町の平成30年の予算では、ふるさと納税を活用した80の事業を実施していますが、今後事業を縮小するなどの影響はないのか、お伺いいたします。

②点目は、体験型の返礼品についてお伺いいたします。ふるさとを応援して地域の返礼品がいただける制度はかなり魅力的な制度です。返礼品を差し上げるだけでなく、当町に足を運んでいただけるような体験型の返礼品についてどのように考えているのか、お伺いいたします。

3項目めは、本町は境古河バスターミナル、成田間の高速バス、町内を通る路線バスのほか、公共交通機関がございません。高齢者や障害者も利用できる持続可能な地域公共交通が求められています。現在どこまで進んでいるのか、進捗状況についてお伺いいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（倉持 功君） 最初に、防災・減災対策についての質問に対する答弁を求めます。
理事兼防災安全課長。

〔理事兼防災安全課長 野村静喜君登壇〕

○理事兼防災安全課長（野村静喜君） それでは、櫻井議員の1項目め、防災・減災についての①点目、総合防災訓練の実施予定について伺うのご質問にお答えをいたします。初めに、昨日の町政報告にも詳細に記載させていただきましたが、総合防災訓練については改めてご説明をさせていただきます。

防災訓練につきましては、10月28日に静小学校におきまして、塚崎1区、塚崎2区合同による防災訓練が実施されました。塚崎地区は利根川に近いということもあり、防災意識の向上のため、毎年訓練が実施されており、本年度におきましても、洪水災害時の対応や要支援者の支援方法などを再確認することを目的として、防災講話を含め、煙体験や消火訓練、応急担架訓練などを行い、約200名の地域住民の皆様が参加をされました。

次に、防災意識の向上を目的として、境町の防災アドバイザーに就任をいただきました、防災研究の第一人者でもあります東京大学大学院の片田教授による防災講演会につきましては、今年度2回開催を予定しております。第1回目として、11月16日、境第一中学校において、地域の防災リーダーの育成や、子供たちの防災教育などを目的に「境町における災害の特徴と対処を考えよう」と題して講演会を開催し、境第一中学校と境第二中学校、合わせて434人の生徒の皆さんに参加をいただきました。あわせて、子供たちの防災教育の様子を研修することを目的として、境町議会や境土木協議会、境町区長会の皆様にもご協力をいただき、総勢590名の参加をいただきました。

講演では、近年日本各地で発生しているさまざまな災害の特性や、利根川が決壊したことを想定したシミュレーションを交え、境町の特性と対処について解説していただきました。

平成23年に発生した東日本大震災を例に、釜石市の中学生が、地震発生と同時に全員が協力し、押し寄せる津波から生き延びることができた事例等をわかりやすく説明していただきました。参加した生徒からは、災害の特性を理解して早目に避難することが大切、町が浸水した場合の避難について家族と話し合いたい等の意見があり、大変有意義な講演会となりました。

片田教授には、来年3月19日にも防災講演会を実施していただく予定となっております。

また、現在進めている「洪水逃げ時マップ」の作成にもご協力をいただいておりますので、この場をかりて、改めて感謝申し上げます。

また、10月14日に予定をしておりました長田地区の総合防災訓練につきましては、大雨により参加いただく住民の皆様の体調等を考慮し、中止とさせていただきました。

なお、12月18日には、防災訓練の先進地でございます新潟県見附市の視察研修を予定しております。見附市の防災訓練は、1万人以上の市民が参加して実施しているとのこと。境町におきましても、町全体で防災訓練を実施してまいりたいと考えておりますので、訓練実施の際にはご協力のほどよろしくお願い申し上げます。今後とも地域住民の皆様と協働して、防災意識の向上に努めてまいりたいと考えております。

さらに、11月25日に旭町公民館において、旭町1区、旭町2区、旭町3区の合同による自主防災訓練が実施されました。本年は平成27年9月に発生した関東・東北豪雨災害で鬼怒川が決壊したことにより、実際に被災者として避難生活を体験された茨城県立境高等学校の市川教頭先生を講師に迎え、自主防災組織の役員など60名の住民の皆さんの参加のもと実施されました。講演では、避難の重要性と日ごろの取り組みの必要性などを、経験に基づき、わかりやすくお話をしていただき、参加された方からは、自主防災組織の重要性と意識の高揚につながりましたとの声を聞いております。

以上のようなことから、今後も多くの住民が参加できる総合防災訓練の実施に向けた取り組みを進めてまいりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（倉持 功君） 次に、教育次長。

〔教育次長 稲垣 稔君登壇〕

○教育次長（稲垣 稔君） それでは、櫻井議員の1項目め、防災・減災についての②点目、小中学校における防災計画及び避難訓練の現況について何うとのご質問にお答えをいたします。

各小中学校におきましては、学校保健安全法により、自然災害を含めさまざまな危険な状況等が発生した場合に、教職員が円滑かつ的確な対応を図れるよう、危機管理マニュアルを作成しております。この危機管理マニュアルには、万が一の災害発生に備えて、地震被害を想定した教室内外の安全点検の実施、定期的な避難訓練の実施、災害発生時における児童生徒の保護者への引き渡し方法等の周知及び訓練の実施等を盛り込んでおります。また、境小学校では、近くに利根川が流れていることから、地震時対応訓練とあわせて、洪水が発生したと想定した訓練も実施しているところでございます。

11月16日には、境第一中学校と境第二中学校の生徒、両校の教職員が、地域の防災リーダーの育成や子供たちの防災教育などを目的に行われました東京大学大学院片田教授による講演会に参加をいたしました。

今後におきましても、児童生徒の生命の安全を確保するため、さまざまな災害に備えてマニュアル等の調査研究をしてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○5番（櫻井 実君） まず最初に、総合防災訓練でございますけれども、境小学校、長田小学校、順番にやっていきますと5年かかるのかなと思うのですけれども、これですと、なかなかやっと覚えたものがまた忘れてしまうなと思いますので、もっと間隔を詰めて、年間に2つの行政区、そういったものを実施したらどうかと思っています。

また、今現在、先ほどの答弁で、将来的には町全体での防災訓練をやろうと計画されているということでございますけれども、そういった時期についてはいつごろを考えているのか、ちょっと答弁をお願いいたします。

○議長（倉持 功君） 町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、櫻井議員さんのご質問にお答えします。

今回、境、長田といきましたけれども、町としては1年に1カ所ずつ、5地区を回すという考えはございません。区長会の皆さんのほうで、自主的にやられた防災講演の中で、区長会長が、次は長田だから、長田でやったらどうかという話だったようです。ただ今回、例えば雨でも実行するということになっていたり、朝6時の時点で大雨だったわけです。あの中で、あの寒い中で、ちょうど前日に僕らも外でやるイベントがあったものですから、外に1時間ぐらいただけでも寒かったのに、雨の中、あれだけ寒い中いると、体調を崩す方がいるのではないですかということをお聞きをしたところ、いや、雨でもやるのですという話でありましたけれども、やはり町としては、大雨の中でそういった訓練を、実際の訓練と似たようにやるという意味なのでしょうけれども、参加される方は年配の方も多かったもので、中止のほうがいいのではないですかと、もう一回グラウンドに行って話し合ってくださいということで、中止をしていただいたという経緯がございます。

そういった中で、やはり櫻井議員指摘のように、これ1年ずつ回してやるのかと、境小まで戻ってくるのに5年かかるではないかと、こんなやり方を本当にやるのかということを担当課に話をさせていただきました。やはり町としては全町的に、全体的に、先ほど2行政区と言っていましたけれども、そうではないです。もう行政区ということではなく、境町全体して防災訓練をやるというスキームをつくるべきであって、どこからかという、先ほど言ったように、境地区でやって、それはテストケースで、その後本当は全体でいくということで持っていってほしかったのですけれども、それは自分たちの考えの中で、次は区長会長が長田だから長田でみたいになってしまったわけです、自主的な防災訓練ということで。なので、やはり町としては全体として全体の方が参加をいただける。そういう防災訓練はもともと、最初からそうやって言っていますから、見附市も我々見に行つてまいりました。見附市も議員の皆さんにも行ってくださいと、何回も言わせていただいております。櫻井議員もまだ行って……

〔「ないです」と言う者あり〕

○町長（橋本正裕君） ですよ、もう二、三年言わせていただいています、見附に行ってくださいと。4万人の人口で1万人が参加する防災訓練ですから、非常に意識が高いです。それを今回ようやくうちの職員が見に行くということになりました。実施は来年の6月かな、なので6月の実施日にも見に行くということに今調整をしているところであります。ですので、やはりそういう全町的に、うちの町の場合は95%が、もし利根川が切れたら冠水するわけです。静地区はどこに逃げるのか、猿島地区は、長田地区は、境地区はどこに逃げるのか、森戸地区はどうするのだという話が、やはり個別にわかっていないとならない、皆さんが同じところに逃げるわけではないですから。

ですので、やはりそういったマイタイムライン、この地域はどこ、それは行政区単位でも持っていたほうがいいと思います。ですので、そういったことをやはりしっかりとつづけて、各地区でしっかりとそういった避難訓練ができるような、広域の避難訓練であり、地域での避難訓練であり、そういったことをやはり実施をしていくような、そういう町であっていただきたいなというふうに思っておりますので、町としてはそういったことをしっかりと住民の皆さんに説明をさせていただいて、実施ができるような、そういうまちづくりをしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

早ければ早いほど我々はいいいと思っていますけれども、いつ災害が起こるかわからないですから。ただやはりそういった意味では、そういう先進地のこういったやり方で、どういうふうに参加をしていただいているのかを学んだ上で住民の皆さんに理解していただく、そういったことも必要になるのかなというふうに思っておりますので、ぜひ櫻井議員にもご協力いただきながら、しっかりと防災訓練、町の、この辺ではないような、やはり境町はそういったものでも進んでいると言われるような地域になっていくべきだというふうに思っておりますので、よろしくご理解のほどお願いしたいと思います。

○議長（倉持 功君） 答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○5番（櫻井 実君） 答弁ありがとうございます。私も町長と考え方は一緒です。防災訓練は町全体でやらないと総合訓練にならないと、まだ機能別訓練、あるいは地区別訓練みたいなものですから、住民の方の犠牲者をなくすためには、そういった取り組みが絶対必要だと思っております。それでちょっと質問させていただきました。

見附町につきましては、行きたい、行きたいと思っていたのですがけれども、常任委員会では冬の時期だったので、それはちょっと行っても見ることはできないのではないかと、町長が言いましたように6月実施されていることで、各地区でもってその自主防災組織が立ち上がって、そこでいろいろな誘導訓練とか、避難訓練とか、そういったことを実施しているようなので、ぜひ私たちも機会があれば研修したいと私は思っております。

あと、今年度の防災訓練については中止ということで、自主的にやっていることということがわかりました。私は今回の中止は中止で結構なのでございますけれども、そのときに多分町のほうも、役場としても本部機能の設置訓練も兼ねて実施するのかなと思っております。

した。今回中止ということだと、役場のそういった機能訓練ができないのかなと思いますので、今年度予算も組んであると思いますので、そういったことをひとつ取り組んでやらどうかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（倉持 功君） 質問に対する答弁を求めます。

町長，橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、櫻井議員さんのご質問にお答えします。

先ほど言ったように本部の訓練という意味では、それはそれでやったほうがいいのかなという部分もあるというふうには思いますので、そこは相談しながら、いつでもできることなので、町として本部自体の訓練は。ただ予算のほうは別にかからないので組んではいなかったもので、その辺逆に住居のスマホの長坂先生たちとのあれもありますので、そういった部分も少しもう一度、毎年どのぐらいの人数でどうなっているかとか、ということは実地検証していく必要があるのかなという部分がありますので、検討させていただきたいと思います。

○議長（倉持 功君） 答弁に対して質問はございますか。

櫻井実君。

○5番（櫻井 実君） ありがとうございます。町の指揮本部機能の強化のために、ぜひ前向きにお願いしたいと思います。

それで、先ほどの答弁の中で、旭町で11月27日防災訓練で、境高校の市川先生の講演を実施したとありました。すばらしいこういった経験された方、被災された方の経験というのは貴重なのかなと思います。今後こういった方の講話というのは、講演というのはどんどん広めていくべきかと思うのですけれども、今後そういった予定とか、またこういった活用していただけるような、そういった取り組みについてはどのように考えているのか、関連質問になってしまうかもしれませんが、お願いいたします。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

理事兼防災安全課長。

○理事兼防災安全課長（野村静喜君） 櫻井議員さんの再質問にお答をさせていただきます。

旭町で防災訓練を実施した際に、経験を踏まえた講話ということで、非常に貴重な意見を伺ったところでございます。今後におきましては、当面は3月19日に片田先生の講演会を予定しているところでございますが、各行政区でまだ行いたいというような情報もありますので、またそうした講演会に参加していただくよう進めていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（倉持 功君） 答弁に対して質問はございますか。

櫻井実君。

○5番（櫻井 実君） 避難訓練については以上でございます。

次に、学校の避難計画、避難訓練についての再質問でございますけれども、保護者への引き渡し訓練を実施しているというようなことでございますが、これはいろいろなマニユア

ルがつくられているという、先ほどの答弁でございましたけれども、町としてはどのような災害を想定して訓練を実施しているのか、ちょっとお願いいたします。

○議長（倉持 功君） 質問に対する答弁を求めます。

教育次長。

○教育次長（稲垣 稔君） それでは、櫻井議員の再質問にお答えをいたします。

危機管理マニュアルにつきましては、毎年必要に応じて見直しをしております。平成24年つくば市で発生をいたしました竜巻の災害を受け、各学校では茨城県の防災安全手引きの改正を参考にしながら、危機管理マニュアルを追加しているところでございます。災害時における引き渡しにつきましては、児童を安全に保護者に引き渡せる状況になるまで、職員対応にて学校で待機させることとなっております。各学校では引き渡しカードを作成し、事前に迎えにこられる家族を登録しております。保護者が来られないときのために、代理人の指定があります。引き渡す際には担任が登録者であるかをカードと照らし合わせ、さらに児童を確認してから引き渡しになります。また、境二中学区内における小中連携の引き渡しの実施を行っているところでございます。災害の種類につきましては、基本訓練のほか、不審者対応訓練、避難経路の確認を行っております。また、竜巻につきましては訓練を実施しておりますませんが、他の訓練にあわせて、竜巻、突風、雷、急な大雨等への対応についての指導を行っております。

災害時に避難警報が発令した場合は、子供たちをどのように避難させるかということで、学校危機管理マニュアルの中で避難経路が明記されたものをもとに、安全に避難をさせるということでございます。

以上でございます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○5番（櫻井 実君） ありがとうございます。危機管理マニュアルをちゃんとつくっていて、それでもって、その引き渡し訓練とかを実施しているということでございます。私がいっつも思うのは、訓練のための訓練になってしまうのではないかと、事前にあした引き渡し訓練をやりますという、どこの保護者も大体、ではうちの子供を迎えにいこうと、そういった訓練になってしまうのではないかと、実際に災害のときに必要なのは、やはりそれでもそういった取り決めのない中で引き渡し訓練をやりますという、必ずそういった残った児童、子供が出てくるのかなと、それをどうするかということなのですが、先ほどの答弁で、学校でずっと預かるのだと、保護者やその代理人、そういうところに預けるのだというような回答でございましたので、この件については、今後ともさらに推し進めて、子供の安全を確保していただきたいと、そのように思います。

続きまして、防災教育は、どこの学校でも大体地震対策が多いと言われています。先ほどの答弁にもありましたけれども、境町は先ほど、境小学校が水害に対して利根川が近いので防災訓練をやっているということでございました。では、ほかの学校は水害に対しての避難

訓練、こういったものについてはどのように取り組んでいるのか、お伺いいたします。

○議長（倉持 功君） 質問に対する答弁を求めます。

教育長。

○教育長（忍田暢男君） 改めまして、こんにちは。櫻井議員の再質問にお答えいたします。

境小学校での取り組みのような、いわゆる水害を対象にした訓練について、ほかの学校での取り組み状況というお尋ねでございますが、ほかの学校につきましても、水害を想定しました垂直、いわゆる高い階への避難を実施したり、それから各学校におきましては、いわゆる洪水ハザードマップというものを学校内に掲示をして、児童生徒の意識啓発を図っている。そういった取り組みを進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（倉持 功君） 答弁に対して質問はございますか。

櫻井実君。

○5番（櫻井 実君） ありがとうございます。各学校でやっているということで安心しました。町長の言われるように、とりあえずは垂直避難が一番なのだと思います。でも時間があれば、保護者に引き渡すこともあるでしょうし、また総和工業高校とか坂東総合高校のほうに、そちらにも避難させなくてはならないというようなこともある事態もあるかもしれません。それがいわゆる想定外というような事象だと思います。そういったことで、一つそういったことに対応できるような防災マニュアルの検討、そういったものについても引き続きよろしくお願いいたします。

以上で防災訓練については終わります。

続いて、ふるさと納税についてお願いいたします。

○議長（倉持 功君） これで防災・減災対策についての質問を終わります。

次に、ふるさと納税についての質問に対する答弁を求めます。

町長、橋本正裕君。

〔町長 橋本正裕君登壇〕

○町長（橋本正裕君） それでは、櫻井議員さんの2項目め、ふるさと納税についての①点目、総務省の返礼品等についての指導から、本町へのふるさと納税額の減少が予想されるが、事業への影響はないか伺うとの質問にお答えをいたします。

ふるさと納税に係る返礼品につきましては、平成29年4月1日には総務省より返礼割合は速やかに3割以下にすること、平成30年4月1日には、返礼品を送付する場合であっても、地方団体の区域内で生産されたものや提供されるサービスとすることが適切という総務省通知がございました。町ではこれらの通知に対応するため、返礼割合や地場産品以外の返礼品について随時見直しを実施してまいりました。しかし、総務省では返礼割合の状況及び地場産品以外の返礼品の状況について随時調査を行っており、7月6日発表の6月1日時点の調査結果では、それまでに見直しをしていたにもかかわらず、平成30年8月末までに見直す意向がなく、平成29年度受入額が10億円以上の全国12の団体の一つとして境町が公表さ

れました。

これを受けて、町では8月31日までに総務省通知に対応するため、返礼割合を3割以下に設定するとともに、地場産品以外の返礼品については、全てふるさと納税の受け付け窓口でありますポータルサイトから削除をしております。これにより、9月11日総務省発表の9月1日時点の調査結果では、境町は見直し済みとされたところでございます。今年度は議員ご承知のとおり、非常に多くの寄附額をいただいているところであり、来年度につきましては、この金額よりは寄附額が減少するということは予測をしております。しかしながら、来年度につきましても、平年並みというような予測も立つことから、全く危惧をすることはないというか、全く不安を覚えておりませんので、よろしくお願いをしたいと思います。

なお、町といたしましては、この制度はいつなくなるかわからない制度であるということも考えており、この制度に頼った政策ということを実施をしているわけではございませんので、ご理解のほどをお願いをしたいと思います。

ということで、もし全くなかった場合でも、影響がないように町としては事業を進めているということをご理解いただければありがたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

②点目につきましては、秘書公室長からお答えをさせていただきます。

○議長（倉持 功君） ②項目めにつきまして、秘書公室長。

〔秘書公室長 忍田 博君登壇〕

○秘書公室長（忍田 博君） 皆さん、改めまして、こんにちは。続きまして、②点目の返礼品に体験農園などの取り組みも必要と思うが、どのように考えているのかとのご質問にお答えをいたします。

町では、体験型農園に関しての返礼品につきましては、現在取り扱いを行っていない状況でございます。茨城県内の体験型農園に関しての返礼品を取り扱っております市町村を調査しましたところ、44市町村のうち12市町村でございました。近隣、県西地域での取り扱い状況につきましては、古河市のジャガイモやサツマイモなどの収穫体験、下妻市のイチゴ狩り体験、筑西市の田植えと稲刈り体験の3市でございました。また、申し込み状況につきましては、11月30日現在で、古河市におきましては5件、下妻市におきましてはゼロ、筑西市におきましては1件でございまして、各市におきまして、申し込み件数の伸び悩みに苦慮をしているといった状況でございます。今後はこれまで以上に交流人口の拡大等も含めまして、いろいろな施策を検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○5番（櫻井 実君） 町長の明確な答弁、ありがとうございます。不安はないということで、私も安心しました。できれば私もふるさと納税をやってみたいです。暮れにカニを食べたり、鮭をいただいたり、やりたいなと思いますが、境町の発展のために我慢しております。

それで、グローバル事業とか、全協とかで説明もありましたけれども、積み立てをして、9億円ぐらい積み立てているのだというようなことで、町民の方は、この金額が、20年度の上年度の金額が、先ほど80件と言いましたけれども、3億円ぐらいの金額になってしまうので、あとの金もはどこに行ってしまったのだろうかというようなことで心配されている方がいるのですけれども、こういった基金とかで積み立てをしているのだよというようなことで説明はしているのですが、ほかの事業についても、全部これは3年分とか、5年分積み立てていけると、あるいはこれから積み立てていくというような認識でよろしいのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（倉持 功君） 質問に対する答弁を求めます。

町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、櫻井議員さんのご質問にお答えをしますが、根本的なところが違うのではないですかと僕は思います、ご質問の内容がです。例えばどういうことかという、我々は8月31日に見直したわけであります。地場産品3割以下ということにしたわけです。例えば平成29年10月は1億8,168万円いただいているわけです。平成30年10月は2億5,180万円なわけです。3割地場産品にしても、昨年よりも上の寄附金をいただいているということが現実にあるわけです。これ11月もそうです。11月の金額は昨年は2億7,000万円、ことはもう2億9,700万円、申し込みベースで。

ですので、3割地場産品というくくりであれば、我々は、例えば70億円いただいていたところが2億円になってしまった自治体があります。でもそこを悪く言うわけではないですけれども、70億円あったのが2億円にはならないです、僕やっていたら、申しわけないけれども。だからやはりそれは自治体の行政の怠慢ではないかなというふうに思います。普通にやっていたらそんなことはないわけです。

ですので、心配される方、いらっしゃると思うのですけれども、もともとはゼロですから、僕が就任したときは6万5,000円ですから、ゼロではない6万5,000円でしたから。それが今や20億円なわけです。20億円のうち10億円は町に入ってくるわけです。そこから去年は6億円積み立てたりしたわけです。そのほかにいろいろな事業に使っていて、普通だったら道の駅を建てるのに借金するわけです。借金をしないでそこに充当しているわけです。だから借金はこの4年間で、皆さんもご承知のとおり16億円減った。貯金はこの4年間で7億円から20億円まで、13億円ふえているわけです。この13億円と16億円足して29億円の効果が出ているわけです、この4年間で、単純に言ってます。

なので、心配のもとをどこにとるかです、ポイント。心配をされているのは借金がふえてしまっていて、お金がなくなってしまうと、人口も減っていてといった心配です。境町は財政も改善していて、人口もある程度落ちついてきていて、それでいろいろな政策も打っていて、だから僕は櫻井さん初め皆さんに説明してほしいのは、聞かれたときにちゃんと説明をしてほしいです。ふるさと納税で何をどこに使って、どうなっているのか、その金額を見れば一目瞭然です。例えば10億円入ってして、10億円ふるさと納税を使ってしまってい

たら、それは由々しき事態です。我々はそんなことしていませんから、実際問題。

ですので、財政の入りと出をやはりしっかりご理解をいただいて、それを住民の皆さんに説明いただいて、こういう効果が出ていてこうなのですよと、例えば住民1人ふえれば、これだけ税収はふえて、それに対してこれだけの効果がある事業を町としては打っていますよとか、やはりそういう費用対効果をしっかり考えていただいて、説明をしていただければ、こういったことはないのかなと。

単純にふるさと納税が来年は減るのではないかと、だから町の財源がなくなるのではないかと、ふるさと納税に頼っているのではないかとということからの発想だと思うのです。そうではないということをはっきり言いたいと思います。ふるさと納税だけではないです、境町の場合には。

平成26年度、僕が就任したときに、5,000万円とって喜んでいた国の補助金がございます。平成29年度、30年度ともに8億円を超える補助金をいただいています。やはりしっかり考えた自治体と考える自治体では、それだけの差が出るわけです。ですので、やはりそういったこともしっかりやっているのですよと、何もやっていないわけではないですよと。例えばエレベーターを今までの管理会社から変えただけで、1年間に3割安くなるわけです。例えば東京電力に、同じ東京電力でも電気代を同じ東京電力で変えただけなのに、年間に何百万円も浮いたわけです。そういったことを一個ずつ一個ずつやっているということもしっかり話をさせていただいて、財政は改善していますよと、ですから大丈夫ですよということ言っていたほうが間違いないのかなというふうに思っておりますので、やはりその不安を取り除くという意味では、しっかり説明をするということが重要だと思うのです。ですので、ふるさと納税があしたからゼロになっても境町は何とかなるよと、僕は何とかかなると思います、僕がやっていれば。

〔何事か言う者あり〕

○町長（橋本正裕君） とんでもございません。

ですので、実際にふるさと納税は減っていないということと、3割地場産品にしても減っていない、なおかつ僕らが毎回言っているように、境町は10億円以上あれば絶対楽なはずなのです。しかも、会社で言えば粗利が上がっているわけです、今までは5割返したりしてましたから。ということは、10億円で5億円残るわけです。今回は3割ですから、もっと残るわけです。だから逆に言えば、内情はよくなっていると思っていただいて、例えば来年度20億円だったとして、その5割が、6割残ったとしたらもっと使えるわけです。なので、やはりこのふるさと納税というのは、やる自治体とやらない自治体で差が大きいです。1億円、2億円だとしても、2億円いただいたら1億円が収入なわけです。全くなかった1億円が、自由に使える1億円が収入として入ってくるわけですから、非常にいい制度だということは改めて申し上げさせていただいて、そして3割地場産品にしても、減るところか、昨年度ベースではふえている。ただ今年度は、今年度と比較すると来年度は減るでしょうけれども、平成29年度と比較すると平年並みというか、それよりはちょっとふえていますので、おかげ

さまで境町は20億円から30億円の間であれば、非常にいい制度だということを言わせていただいて、10億円以上あれば、非常にいい制度でありますので、そういった金額はこの制度がある限り、我々はいただけるのではないかなと。

やはりその要因としては、1番人気はやはり米ですから、2番人気は常陸牛、3番人気は豚肉ということで、地場産品が1, 2, 3を占めていた。ほかの自治体は家電製品だったり、パソコンがほとんどを占めていたわけです。なので、我々は例えばハワイの友好都市の関係で、ハワイの商品を出していても、それがいっぱい稼いでいたわけではないので、全然落としてもそこまで影響がないというのが現状でありますので、ご理解のほどよろしく願いをしたいと思います。

○議長（倉持 功君） 答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○5番（櫻井 実君） 質問ではございませんけれども、町長がふるさと納税頼りだけではないのだということで、補助金とかも獲得しているのだと、それは十分承知しております。こういうことで私も大分理解できましたので、ありがとうございました。引き続き、ふるさと納税を活用した町政をよろしく願いいたします。

次に、私は農業を基幹とした、町の特性を生かしたそういった返礼品、こういったものも必要ではないかということで、近隣でもジャガイモとかサツマイモの収穫体験、そういうものも取り入れたほうがいいのではないかと、またそば打ちの体験とか、やはり町に来ていただく、ただ品物を送ってしまうだけではなくて、町に呼び込むような、そういった体験型のふるさと納税、こういったものも少しちょっと手を出してもいいのかなと思って質問させていただきました。今後ひとつそういった返礼品についても、積極的にできたら取り組んでいただきたいと思います。

では、3項目めの公共交通機関の進捗状況についてお願いします。

○議長（倉持 功君） これでふるさと納税についての質問を終わります。

次に、公共交通機関についての質問に対する答弁を求めます。

秘書公室長。

〔秘書公室長 忍田 博君登壇〕

○秘書公室長（忍田 博君） それでは、櫻井議員の3項目め、公共交通機関についての公共交通機関システム検討の進捗状況について何うとのご質問にお答えをいたします。

現在町では町民に必要な公共交通機関の整備に向け、その指針となる境町地域公共交通網形成計画を策定中でございます。昨年度は状況調査及び町民及び公共交通機関の利用者などに対してアンケート等を実施して、今年度はその結果を踏まえ、町の課題などを整理するなど、計画策定の土台を整備しているところでございます。また、多方面からの意見やニーズを計画に反映させるべく、町民の代表、有識者、交通事業者、行政等で組織される境町公共交通活性化協議会を設立するための準備も進めており、協議会での意見を踏まえ、今年度中に計画策定の見通しとなつてございます。

なお、協議会設立後におきましては、コミュニティーバスといった従来からの手法のほか、車にセンサーを搭載した車の位置やスピード、走行環境等の情報を集め、そのデータを人工知能が解析して、理想的な走行を実現する自動運転の導入など、幅広い手法を十分に検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○5番（櫻井 実君） うちの町長は先進的だなと思います。ここでA Iが出てくるとは思いませんでしたので、具体的には、ちょっと今ですと、センサーをつけるかということですけども、それが公共交通網の育成ということですけども、これはどのようなのか、もうちょっと具体的に説明していただきたいと思います。

○議長（倉持 功君） 質問に対する答弁を求めます。

町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、櫻井議員さんのご質問にお答えします。

公共交通網、足がなくなる、そして免許返納、そしてタクシー会社もどんどんなくなると、公共交通網もどんどんなくなるという中で、どうしていくかというのが地方に課せられている課題だというふうに思っております。実際に前にも、いつも笑い話で言いますけれども、循環バスを境町は回しておりました。そうしたら、ある方が、多くの方が言ったわけです、空気を乗せていると言って、無駄だと言って、その空気を乗せていると言った方が、今は循環バスを回してくれと言うわけです。そのとき空気を運んでいると言いましたよねと、そうしたら、私が今度は使うから回してほしいのだという話なのです。でも実際に本当にそういう循環バスを回したから乗るかといった際に、前回の循環バスは、例えば森戸地区から西南に行くのに1時間半かかったりとか、いろいろなそういうことがあったわけです。タクシーで行けば、自分の車で行けば、送っていてももらえれば15分とかで行ける距離を、1時間半、2時間かけて回るわけです。それでは乗るかという、なかなか乗らなかったりしたわけです。

ですので、やはり今回の公共交通網計画の策定の中で、どういったものが一番いいのか、よくほかの議員さんもデマンドがいいのではないかと、それから最近水戸市なんかでやっている1,000円の乗り合いタクシー、あれが大分好評で、外の区域まで広げたとか、いろいろなやり方があるわけです。デマンドがやはりなかなか広がらないのは、そこまでの受け手と需要が組み合わないとあるのではないかなと思いつつやっているものですから、やはりこの間いろいろな、例えば住民の皆さんの声でやってみると、意外に乗らなかったとか、意外に全然人が集まらないとか、そういったものもありますので、しっかりとそこはプロの目線で公共交通計画網を策定したいというふうに思っています。

先ほどのA Iについては、先ごろというか、今月スーパーシティ構想というのが出ておりますけれども、ビックデータを利用した公共交通網だとか、その町自体のあり方の問題です。これは実際に1月ごろには多分大体のものが出てくると思うのですが、実際にこれは自動

運転の車であったりとか、それからそういった町自体をカメラとセンサーで全てにおいて、手元にＩｏＴ技術でいろいろ物が届くとか、そういう技術を結集した、簡単にいうと、ドラえもんでいうところの未来の世界なわけです。これをやはりやるというのは、なかなかハードル高いのですけれども、やはりそういったものも研究していかなければならないだろうということと、やはり世界では自動運転が大分進んでいますので、日本はまだ法整備化が進んでいないので、まだ進んでおりませんが、2020年には確実に大部分が自動運転の技術ができ上がるということが見えておりますので、今までのような夢物語から基本的にはタクシーは自動になるとか、多分宅配便なんかも自動で届けられるとか、そういう時代がもう近い将来に迫ってきておりますので、やはりその辺を議会の皆さんとも相談をしながら、研究しながら、そして住民の皆さんにも、そういったものをご理解いただきながら導入するのはいかがというような話でございます。

ですので、やるよという話ではまだないので、その辺は皆さんとともに研究をしていきたいというふうに思っております。ただ、中山間地域では自動運転で道の駅を利用した買い物に使ったりとか、乗り合いバスに使ったりというものが、中山間地域ではもう実証実験始まっておりますので、やはりそういったものを境町でも導入できないかと。この間までのやつは、中山間地域だったので応募できなかったのです。やはり我々のような地域で、平たんな地域でそういったものをしっかり使って、実証実験していただいて、横展開を全国にしていこうというのが、これからの公共交通網のあり方ではないかなというふうに思うものですから、その辺しっかり研究していきたいというふうに思って答弁をさせていただいたところでありますので、ご理解のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（倉持 功君） 答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○5番（櫻井 実君） ありがとうございます。私の頭では町長の発想についていけません。

自家用有償旅客運送というのがございまして、ボランティアだと有償ではないのでしょうけれども、有償でもって、例えば500円だったら500円でもって、目的地までドア・ツー・ドアで送ってあげましょうというような制度をやっている自治体もあります。そういったところも近々の対策としては取り入れる必要もあるのかなと思うのですけれども、そのことについてどのように考えているのか、ちょっと答弁をお願いします。

○議長（倉持 功君） 町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、櫻井議員さんのご質問にお答えします。

規制緩和の中で、今まで白タクではないですけれども、普通の方にライセンスを与えてタクシーのような業務ができるようにというのがその制度だと思います。それを今どきというとウーバー（U b e r）とか、ウーバー、わかりますか、ウーバーというのは、それのもっと大きい版です。ウーバーというのは配車サービスです。どこかに乗っていくというときに、そのアプリを使って、一緒に乗っていくという人がいればお金を払ってそれに乗ってい

くという、それがウーバーなのですけれども、ウーバーも大分いろいろな課題が出てきているということで、最初は世界的に広がっていったのですけれども、最近日本では、ウーバーは乗り合いタクシーというよりは宅配業務、例えばデリバリー業務というのですか、そっちに移りつつあるところがあるので、やはり課題が多いのではないのかなというふうに思っております。

ですので、やはり先ほどの話と一緒に、今 I o T を利用した「まごボタン」の研究とかをやっているところでありますので、よくアマゾンの CM で、アマゾンに、よく何とかと言うと物が届いたりします。それと一緒に、スマホを持っていない世代、やはりこれから困るのはお年寄りの世代が買い物が困るとか、何か困るということになるわけです。ですので、I o T のそういうボタンがあれば、ピッと押していただいて、それは 1 回 500 円取るかもしれないですけれども、みやき町は 500 円でしたか、みやき町ではないところでやっているのが 500 円なのかな。ピッと押すと、そこで会話をして、何と何が欲しいので買ってきてくれると言うと物が届くような、そういう時代にこれからなっていくしますので、そういったところをどう補完できるか、しかもそれはコンセントにつながだけですので、インターネットに加入してくださいとか、スマホを持ってくださいという話ではなく、そのボタンをそこに置くと、それでボタンを押して、何々と会話をする、ぐあいが悪いときとか、何かのときにも、こういうのが欲しいのだと言うと、それが届くような、そういう I o T 技術の時代に入ってしまったので、これも本当に喫緊の状況でありますので、多分来年度とか、再来年度には、もう境町に導入するような、そのぐらいの感覚の時間軸でありますし、もう既に今年度導入している自治体も若干出てきたようなところでありますし、今鎌倉市なんかでは、そういった企業と組んで実証実験をやっているというようなところでありますので、やはりそういった技術をどう生かしていくかというのを、この地域に落とし込んでいけるか、そういったことをしっかり研究していきたいというふうに思っていますので、その 500 円で呼べる、NPO 法人をつくっていただいて、そこをお願いするとか、そういったことよりも、とりあえず今まだタクシーがございますので、そういったものをどうしていくかとか、タクシーももうなくなる寸前ですから、境町からなくなっていく、やはりこれは 75 歳以上とかになったときに運転手さんいなくなって、なくなっていくというようなことも朝日自動車さんから聞いたりしておりますので、やはりそういった部分をどういうふうにして補完をするのが一番かということを喫緊の課題として考えていきたいというふうには思っていますので、よろしくお願いしたいと思います。

いろいろな選択肢の中から、どれがいいかということの研究していきたいというふうに思っていますので、よろしくお願いいたします。

○議長（倉持 功君） 答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○5 番（櫻井 実君） 質問ではございませんけれども、やはりどこの自治体でも、この高齢化社会においてはそういった悩みというのはあって、いろいろな対策を考えていると思

います。私の拙い頭では自家用有償旅客運送というような発想しか浮かびませんでしたけれども、ひとつ境町がよくなるように今後とも引き続きよろしくお願いいたします。

私の質問を終わります。

○議長（倉持 功君） これで櫻井実君の一般質問を終わります。